

保育士就職支援事業

保育士資格をお持ちの方、子どもたちの笑顔に囲まれ、保育園で働いてみませんか

「保育士の資格は持っているけど、働いたことがない…」「保育士として働きたいけどブランクがある…」など、「働きたい気持ちはあるけど不安…」という方もたくさんいらっしゃるかと思います。そこで、町立保育園では、「子どもと一緒に嬉しい」「保育園って楽しい」を体験していただきたいと思い、保育園の見学を計画しました。

子どもたちも、保育士たちも、みなさんをお待ちしています。ここから、また、夢の続きを紡いでみませんか。



11月の見学会

南保育園 森の積み木広場

オイスカさんと一緒に1万個の積み木で遊びます。

11月1日(水) 午前10時から11時

西保育園 郷土愛活動

学芸員の方から地域にまつわる話を聞きます。

11月8日(水) 午前10時から11時

北保育園 郷土愛活動

学芸員の方から地域にまつわる話を聞きます。

11月9日(木) 午前10時から11時

▽各保育園 2名まで(保育士資格をお持ちの方 先着順)

見学希望の保育園に、電話にて申し込みをしてください。

※12月も見学を予定しています。

南保育園 ☎95-2714

西保育園 ☎95-1700

北保育園 ☎95-3621



高齢者と障がい児・者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



高齢者虐待を防ごう！

【高齢者虐待とは】高齢者が「養護者」や「養介護施設従事者等」から不適切な行為や扱いによって権利や利益を侵害される状態、生命、健康、生活が損なわれているような状態におかれることをいいます。

※高齢者の日常生活において何らかの世話をしている家族・親族・同居人等のこと

【虐待の種類】

▼身体的虐待…暴力的な行為、身体にあざ、痛みを与える行為(ヘッドに縛り付けるなど)

▼心理的虐待…脅かしや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ(悪口を言う、意図的に無視するなど)

▼経済的虐待…本人の合意なしに財産や金銭の使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること(生活費を渡さないなど)

▼性的虐待…本人との間で合意形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要(排泄の介助がしやすいという理由で、下半身を裸や下着のまま放置する)

▼介護・世話の放棄…必要な介

護サービスの利用を妨げる、世話をしない等により、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させていること(劣悪な環境で生活させるなど)

【なぜ虐待が起るのか】

介護は、入浴・排泄の介助など身体的に負担がかかることが多く、肉体的な疲労が精神的な疲労にもつながりやすく、虐待が起ってしまうのです。

【早期発見・相談で虐待防止を心がける】

高齢者虐待を止める事は、被虐待者・加虐待者にとっても絶対に必要なことです。高齢者本人の生命や身体に重大な危険がある場合、気づいた人には通報する義務があります。(通報の秘密は守られます。)虐待を見つけた方、虐待を受けているご本人、虐待をしているかもしれないと気づいた方は、役場(長寿ふくし課)や地域包括支援センターにご相談ください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227

